

# 防犯対策

できることから一つずつ始めよう!!

安全で安心して暮らせる地域の実現を目指し、10月11日から10月20日の間、全国地域安全運動が実施されます。

犯罪から自分を守るのは、自分自身です。  
わが家が、そして家族が犯罪にあわなくてすむよう、犯罪防止の意識と知識を身につけましょう。

## <車を守る>

- ・車を離れる際には、わずかの間でも窓を閉め、車のキーを抜き、施錠を。
- ・スペアキーを車内に置いたり、車体にはりつけない。
- ・車には防犯装置（イモビライザーなど）を。
- ・バイクや自転車にはツーロック（2つ以上のかぎ）を。（自転車・バイクの購入時には「防犯登録」を）
- ・路上駐車、路上駐輪をしない。
- ・駐車場は明るく、周囲からの見通しがよい場所を。



## 車上狙い防止のために

- ・窓を閉め、キーを抜き、施錠を。
- ・車内に貴重品や現金、カード類などを置かない。

●問合せ先 粕屋警察署・粕屋地区防犯協会  
☎ 939-0110（内線261・262）

消防署では、消火器や住宅用火災警報器などを販売することはありません。また、販売を業者に委託することもある



なお、購入に際しては、国の技術基準に適合し、日本消防検定協会の検査に合格したことを示す、鑑定マーク（NSマーク）が付いている製品を推奨します。



「点検も義務付けられている。」など、内容を偽って販売する。高額な料金や設置手数料を請求したり、必要な性能を

- ・悪質な訪問販売等に十分注意!!
- ・「点検も義務付けられている。」など、内容を偽って販売する。高額な料金や設置手数料を請求したり、必要な性能を
- ・悪質な例  
「すべての部屋に設置しなければならぬ。」「今すぐ取り付けないと、商品でなければならぬ。」「この商品でなければならぬ。」「
- ・問合せ先  
粕屋南部消防本部予防課  
☎ 935-6389（直通）  
住宅用火災警報器相談室  
☎ 0120-565-911（フリーダイヤル）  
受付時間：月曜日から金曜日までの9時から17時（土、日および祝日は休み）

### 防火管理者資格取得講習会のお知らせ

日時 11月18日（金）・19日（土）の2日間（9時～17時）  
場所 中部消防署（粕屋町上大隈55-1）  
定員 60人  
受講料 5000円（テキスト）  
申込み・問合せ先 消防本部予防課指導係  
☎ 935-6389（直通）

### 『定期普通救命講習会』のお知らせ

日時 11月4日（金）9時～12時  
場所 粕屋南部消防本部  
定員 30人  
申込み・問合せ先 消防本部救急係  
☎ 935-5111（代表）

- ▼適用期日  
・新築住宅 平成18年6月1日以降に建築するものに設置が必要  
・既存住宅 平成21年5月31日までに設置が必要
- ▼設置義務者  
住宅の関係者（住宅の所有者、管理者または占有者）とされています。「住宅」には、共同住宅（アパート、マンションなど）や事業所に併設された住宅部分も含まれます。（自動火災報知設備などが設置されている住宅には設置不要です。）
- ▼設置場所  
・寝室（就寝の用に供する居室）。ただし、来客が一時的に就寝するような「客間」は除きます。  
・寝室が存する階から直下階に通ずる階段の上端（たとえば2階建ての場合、寝室が1階のみの場合は、階段には必要ありません。）  
・その他、粕屋南部消防組合火災予防条例で定める場所

単体タイプの住宅用火災警報器には、電池式と電源式があり、価格は機能によって違いがありますが、現在は、数千円～1万円前後のものが多くあります。今後は、ホームセンターや電気店などで色々な機種が販売されると思われる



▲火災警報器（天井）

消防法が改正され、住宅火災による死者を減少させることを目的として、全国一律にすべての住宅に住宅用火災警報器等の設置が義務づけられました。（消防法第9条の2）  
また、本年6月28日の粕屋南部消防組合議会（組合長 南里辰己 志免町長・議員は、志免・宇美・須恵・粕屋・篠栗・久山町で構成）において、火災予防条例の一部改正され、住宅用火災警報器等の設置及び維持に関する基準等及び既存住宅（すでに建築されている住宅）への適用時期が定められました。

タイプがありますが、今回の消防法改正では、煙タイプの設置を義務づけています。また、住宅用火災警報器等には、感知部と警報部などが一体となった単体タイプの警報器と、感知器、受信機、中継器などから構成されるシステムタイプの警報設備があります。

毎週 水・金 曜日の朝（10:00～12:00）は

要予約 須恵町 わくわくデイサロン

ボランティアセンター1階（定員30人 自己負担 1回300円）

申込み・問合せ先 須恵町 社会福祉協議会 ☎ 933-2160

|                                                                    |                                    |                                          |                                             |
|--------------------------------------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------------------------|
| <p>介護予防事業 10月のメニュー</p> <p>19日（水） ケアピクス 「無理せずわってできます」 林崎 万里子 先生</p> | <p>21日（金） 陶芸 光安 逸子 先生</p>          | <p>26日（水） ほのぼの体操 「笑って健康」 高濱 弥生 先生</p>    | <p>28日（金） ハンドベルと 懐かしい唱歌 近藤 美奈湖 先生</p>       |
| <p>介護予防事業 11月のメニュー</p> <p>2日（水） 歯（は）つらつ 健康スマイル 歯科衛生士 伊豆丸 美恵 先生</p> | <p>4日（金） 年賀状セット（5枚1組） 柴田 裕史 先生</p> | <p>9日（水） ケアピクス 「やさしく筋力アップ」 林崎 万里子 先生</p> | <p>11日（金） 転ばぬ先の知恵 「簡単体力チェックつき」 日本予防医学協会</p> |